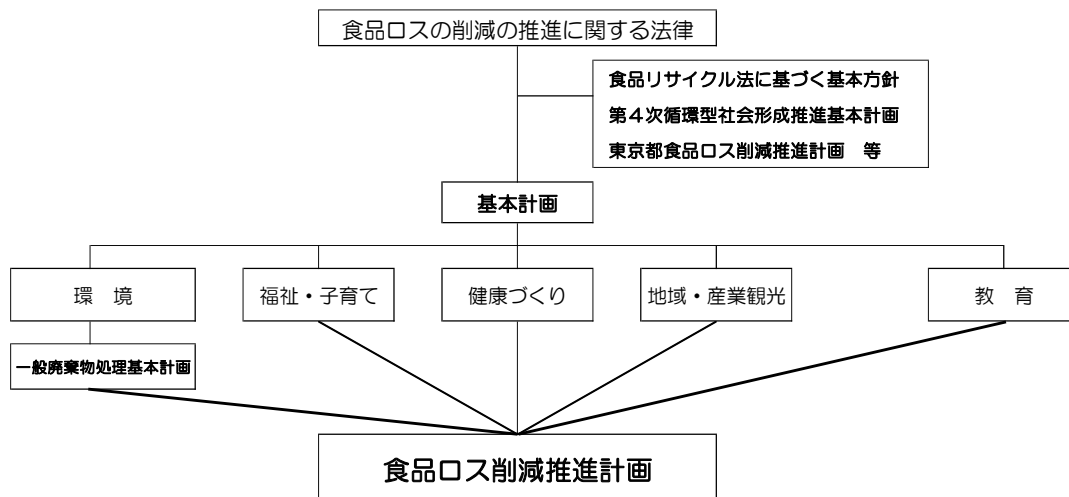


## 墨田区食品ロス削減推進計画について

まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取組を、区民活動として進めていくために、墨田区食品ロス削減推進計画を策定します。

### 1 計画の位置づけ

- 食品ロスの削減の推進に関する法律第13条に基づく計画とします。
- 食品リサイクル法に基づく基本方針、東京都食品ロス削減推進計画等との整合性が図られた計画とします。
- 墨田区議会食品ロス対策特別委員会から提言された内容を踏まえた計画とします。
- 各種行政計画との整合性を図ります。



### 2 計画期間

2024年度から2030年度までの7年とします。

墨田区一般廃棄物処理基本計画数値目標との整合性を図りながら見直しを検討します。

### 3 目標

家庭系食品ロスを2000年度比で2030年度までに半減させます。

### 4 策定の視点

- 地域特性を活かし、継続的に取り組むことのできる仕組みを盛り込んだ内容とします。
- SDGs 及びゼロカーボンシティ宣言を踏まえた内容とします。
- 区民活動として推進する内容とします。
- 食品ロス削減に取り組む団体・機関との連携を踏まえた内容とします。